令和４年５月16日

郡市区等医師会　御中

大 阪 府 医 師 会
（公印省略）

新型コロナウイルス感染症対策緊急支援事業の一部終了について（依頼）

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、大阪府より標記通知が発出されましたので、下記の通り情報提供いたします。

関係機関には大阪府より案内が直送されています。

貴会におかれましてはご了知の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

記

●大阪府通知より抜粋

今般の新型コロナウイルス感染症の感染状況をふまえ、本府では令和４年５月13日付で重症病床・軽症中等症病床に関する病床確保計画のフェーズを引き下げたところです。

これに伴い、下記のとおり一部の支援事業を終了することとし、対象期間の終期を定めましたので、お知らせいたします。なお、令和４年４月１日～５月12日までの各支援事業の実施にかかる申請方法の詳細については、整い次第、追って府ホームページに掲載させていただきます。

【終了する支援事業】

〇大阪府新型コロナウイルス感染症患者宿泊療養施設連携型病院への患者搬送協力金
〇大阪府新型コロナウイルス感染症退院基準到達患者の受入協力金
〇大阪府新型コロナウイルス感染症入院患者の宿泊療養施設等への早期転送協力金
〇大阪府新型コロナウイルス感染症確保病床数を上回る患者の受入協力金

【一部見直しする支援事業】

〇大阪府新型コロナウイルス感染症患者透析治療受入支援補助金（※）
※交付要件の一部を見直したうえで、引き続き実施予定

【終期】

令和４年５月12日

●問い合わせ先

大阪府健康医療部保健医療室感染症対策支援課 支援企画グループ　06-4397-3539

【担当】
大阪府医師会地域医療１課
（06-6763-7012）